



# 社協だより

平成29年 6月



松根「田植え体験学習」



## 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 平成29年度収支予算・事業計画……………             | 2P |
| デイサービスセンターからのお知らせ……………           | 3P |
| 健康クラブ・各種出前指導展開中……………             | 3P |
| 発展型サロン・いきいき100歳体操……………           | 4P |
| 介護職員初任者研修課程開講式……………              | 5P |
| 福祉サービス利用援助事業……………                | 5P |
| 新職員紹介……………                       | 5P |
| ふれあい相談のお知らせ……………                 | 6P |
| 老人クラブ・手をつなぐ育成会・身体障害者福祉会のご案内…………… | 6P |



社協だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

# 平成29年度 事業活動収支予算・事業計画

## 経常収入

200,480,000円

|               |              |
|---------------|--------------|
| 会費収入          | 4,069,000円   |
| 寄付金収入         | 140,000円     |
| 経常経費補助金収入     | 18,814,000円  |
| 受託金収入         | 42,256,000円  |
| 貸付事業収入        | 300,000円     |
| 事業収入          | 14,010,000円  |
| 負担金収入         | 9,560,000円   |
| 介護保険事業収入      | 109,688,000円 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 1,435,000円   |
| 受取利息配当金収入     | 5,000円       |
| その他の収入        | 203,000円     |

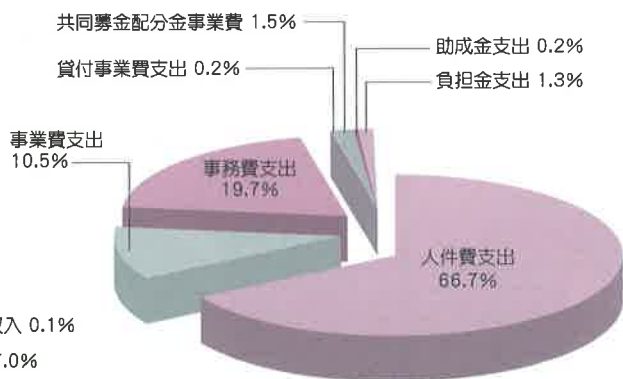
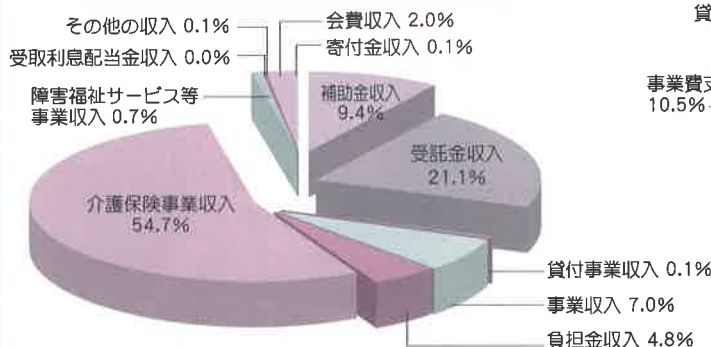
## 経常支出

192,054,000円

|            |              |
|------------|--------------|
| 人件費支出      | 128,027,000円 |
| 事業費支出      | 20,131,000円  |
| 事務費支出      | 37,868,000円  |
| 貸付事業費支出    | 300,000円     |
| 共同募金配分金事業費 | 2,793,000円   |
| 助成金支出      | 449,000円     |
| 負担金支出      | 2,486,000円   |

## 社協全体予算

(単位：円)



### 【法人運営事業】

1. 役員会等運営事業
  - ・理事会、評議員会等の開催
  - ・各種委員会の開催
2. 企画運営事業
  - ・社協だより・ホームページの内容充実
  - ・関係機関・団体との連携
  - ・社協会長表彰事業
3. 地域福祉活動事業
  - ・地域支え合い活動支援事業
  - ・地域福祉活動育成事業
  - ・雪国の生活にやさしいまちづくり支援事業
4. 生活支援コーディネーター事業
  - ・高齢者の生活支援・介護予防サービス体制整備の推進
5. 障害者社会参加促進事業
  - ・障害者の居場所づくりと支援
6. 介護職員初任者研修課程事業
7. スノーバスターズ事業
8. 総合相談事業の充実強化
  - ・総合相談所の開催
  - ・ふれあい相談所の開催
9. 生活福祉資金貸付事業と償還対策の推進
  - ・総合支援資金
  - ・福祉資金
  - ・教育支援資金
  - ・不動産担保型生活資金
10. 福祉サービス利用援助事業
  - ・福祉サービス手続き
  - ・金銭管理
  - ・書類等の預かり
11. 福祉団体育成事業
  - ・老人クラブ連合会
  - ・身体障害者福祉会
  - ・手をつなぐ育成会
  - ・遺族会
  - ・ボランティア団体
12. 日本赤十字事業
  - ・災害救護活動
  - ・救急法等の講習
13. 災害発生時の募金活動
14. 敬老会事業

### 15. 戦没者追悼式事業

#### 【健康クラブ事業】

1. 国保健康指導事業
2. 国保元気高齢者体づくり事業
3. メタボリック対策事業
4. 転倒予防事業
5. 元気はつらつクラブ
6. 足腰若返りクラブ
7. いきいき脳トレクラブ
8. 体づくりサポート推進事業
9. 体づくり推進事業
10. ウエルネス健康教室
11. 子供の広場親子エアロビクス事業
12. ダイエットクラブ

#### 【共同募金事業】

1. 赤い羽根共同募金運動
2. 歳末たすけあい運動

#### 【ふれあい金庫貸付事業】

1. 一時的な生活困窮者貸付事業

#### 【介護サービス事業】

1. 居宅介護支援事業所
  - ・ケアプラン事業
  - ・介護認定調査事業
2. 訪問介護事業所
  - ・訪問介護事業
  - ・介護予防訪問介護事業
  - ・軽度生活支援事業
3. 通所介護事業所
  - ・デイサービス事業
  - ・介護予防デイサービス事業
  - ・いきいきデイサービス事業
4. 訪問入浴介護事業所
  - ・訪問入浴介護事業
  - ・介護予防訪問入浴介護事業

#### 【障害福祉サービス事業】

1. 障害者ホームヘルプ事業

#### 【ウエルネスプラザ指定管理事業】

1. 大浴場等の管理運営

#### 【陽だまりの家指定管理事業】

1. 入居者の生活相談
2. 施設の管理運営



平成29年度

## 社会福祉協議会会費にご協力ください

社会福祉協議会では、町民の皆さまや法人などに会員加入のお願いをしています。

会員加入とは、地域福祉推進に取り組む社会福祉協議会の運営やサービスの参加・協力に会費によりお願いするものです。

皆さまからいただいた会費は、地域福祉活動計画の基本理念「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるうえで、事業経費の財源として活用させていただきます。

また、会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいている意味を持っています。

社会福祉協議会の活動にご理解いただき、一人でも多くの町民の皆さまのご協力をお願いいたします。



## 最上町デイサービスセンターからのお知らせ

介護保険法の一部改正により、最上町でも平成29年4月1日から【総合事業】がスタートしました。【総合事業】とは、「市町村が中心となって、効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの」となっています。

【総合事業】の開始に伴い、最上町デイサービスセンターでは、《短時間デイサービス》を開始いたします。

### 《短時間デイサービス》とは？

**対象者**…要支援1～要支援2及び事業対象者（基本チェックリスト）に該当した方。

**内容**…生活機能の向上のための機能訓練や体操など。

**提供時間**…2時間以上3時間未満。午前・午後と、ご都合の良い時間帯でご利用いただけます。

個々人の身体状況・生活スタイル等の違いに合わせた内容を提供させていただきます。  
お気軽にお問い合わせください。

- ・心身の状況により1日を通してのご利用に不安がある方
- ・生活機能訓練を定期的に行いたい方
- ・要介護状態で通常の利用が難しい方

健康  
クラブ

## 各種出前指導展開中!!



健康クラブは今年も出前指導を積極的に進めていきます。各小学校に出向いて体育授業を行う、体力づくりサポート事業。各保育所、各幼稚園、こども園に出向いて体を動かす楽しさを知ってもらう、体力づくり推進事業。子育て支援の、親子エアロビクス教室。各集落ごとに健康づくりを行う、サロン事業。健康クラブは、子供から高齢者に至るまですべての世代に対して、より質の高い健康づくりのあり方を提案してまいります。



発展型  
サロン

# 広がる介護予防体操の輪

## ～いきいき100歳体操～



★毎週木曜日

堺田地区



★毎週火曜日 新田地区



★毎週火曜日

十日町地区



★毎週月・金曜日

赤倉地区



★毎週月・金曜日

満沢2区



前森1区

★毎週火曜日



★毎週木曜日  
(雨天時)  
※晴れの時は  
グラウンドゴルフ

黒沢地区



★毎週木曜日

大堀地区



若宮地区

★毎週木曜日



# 平成29年度 介護職員初任者研修課程 開講式が開催されました。



5月17日(水)、「介護職員初任者研修課程」開講式が、新庄北高最上校の会議室を会場に開催されました。平成11年度より始まったこの研修も今回で19回目になり、併せて一般受講者の受け入れを行なってから5年になります。

今年度は、高校生2名、一般受講者2名の計4名が130時間(約5ヶ月間)、資格を目指して受講します。最上病院や社会福祉協議会で働く有資格者、最上町の健康福祉課や包括支援センターの職員が講師にあたり、実習については特別養護老人ホーム紅梅荘より全面的なご協力をいただき、実習指導を行なっています。

介護保険法では、高齢者が尊厳を保持して自立した生活が送れるようにすることが、その目的として規定されています。

この、尊厳を保持した自立生活支援は、単に必要な医療や福祉のサービスを提供すればよいということでは

ありません。経験を積み重ねればできるようになるというものでもありません。この研修を受講する皆さんは、介護を提供するうえで必要となる基本的な知識・技術を習得し、身体のみならず高齢者の思いに寄り添う「心」を育むことを学び、大きな役割を担っていくものと期待しております。



通帳や書類などを預かってほしい



お金の支払いや手続きをしてほしい

## 「福祉サービス利用援助事業」をご存じですか?

こんなことで困っていませんか?

**社会福祉協議会がお手伝いします!**

利用料 1回 1,500円

ヘルパーさんをお願いしたい

- ★対象となる利用者：高齢者や知的障害者・精神障害のある方など
- ★サービスの内容：福祉サービス利用のお手伝い(利用料を支払う手続きなど)  
日常的な金銭管理のお手伝い(年金・生活費の引き出し、公共料金等の支払い、書類等の整理など)  
大切な書類のお預かり(通帳、印鑑、年金証書など)



おおば かすみ  
大場 霞

## ピカピカの社協1年生です



はじめまして、こんにちは。4月から最上町社会福祉協議会で働いています、大場霞です。生まれも育ちも赤倉です。好きなことは、食べることと、一人旅です。特に好きな食べ物は、ご飯と甘いものです。

4月からサロンなどに邪魔していますが、地域の方に色々なことを教えていただき、とても勉強になります。これからも地域の方に教えてもらうことが多いと思うので、よろしくお祈りします。

名前は「かすみ」ですが、とても目につくと思うので、町で会った際は、声をかけていただけたらうれしいです。

# 心配ごとご相談ください!

ふれあい相談所を毎月第1月曜日に高齢者総合福祉センターにて開設しております。  
(1月は第3月曜日となっております。)

※9月(弁護士相談)、12月については総合相談として中央公民館で開設を予定しております。

相談員(ふれあい相談員、人権擁護委員、行政相談員)がご相談に応じます。

どなたでもお気軽にご相談ください。相談は無料です。

また、常設相談として土日祝日を除く月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時まで)、社協職員が相談に応じます。

## 今後の日程

- ★ふれあい相談所 : 7月 3日(月) 13:30～15:00 高齢者総合福祉センター
- // : 8月 7日(月) //
- ★ふれあい総合相談所 : 9月 1日(金) 10:00～15:00 中央公民館(弁護士相談)
- ★ふれあい相談所 : 10月 2日(月) 13:30～15:00 高齢者総合福祉センター
- // : 11月 6日(月) //
- ★ふれあい総合相談所 : 12月 1日(金) 10:00～15:00 中央公民館
- ★ふれあい相談所 : 1月15日(月) 13:30～15:00 高齢者総合福祉センター

## 老人クラブ

### 第42回シルバーレクリエーション大会

日時 平成29年7月7日(金)  
<午前9:00～(8:30受付)>

場所 万騎の原 ゲートボールセンター



### 第3回 老人クラブ輪投げ大会

(全国交流大会最上町予選)

日時 平成29年8月4日(金)  
<午前9:00～(8:30受付)>

場所 最上町中央公民館大ホール



## 最上町手をつなぐ育成会 会員募集

手をつなぐ育成会は、障がい者の家族の会です。主な活動としては、茶話会などの交流会や新庄最上地区手をつなぐ育成会のレクリエーション教室や研修会への参加、各種大会への参加です。日常の悩みや不安などを気軽に話せる場所として、仲間づくりの場になればと活動しています。障がいの違いにとらわれず、広く会員を募集しています。ぜひ気軽にお問い合わせください。

最上町手をつなぐ育成会 事務局 ☎ 43-3180

手をつなぐ育成会 とは

昭和27年に三人のお母さんが知的障がいのある我が子の幸せを願い、教育・福祉・就労などの施策の整備を求めて、仲間の親・関係者・市民の皆さんに呼びかけたことをきっかけに発足。呼びかけに応じて全国の親や関係者が立ち上がり、47都道府県すべてに「手をつなぐ育成会」が結成されました。

## 身体障害者手帳をお持ちの方へ 身体障害者福祉会へのご案内

最上町身体障害者福祉会は、身体障害者手帳を持つ仲間によって組織された団体です。

親睦会、研修会を通して会員同士の交流を行い、楽しく活動しています。輪投げ等の軽スポーツ大会や福祉大会に参加をしています。年会費は1,000円です。会員には特典があります。

手帳をお持ちの方なら年齢問わず入会することができますので、お気軽にご連絡ください。

最上町身体障害者福祉会 事務局 ☎ 43-3180